旅券手数料の改定について(7 月 1 日午前 0 時～)

●5 月 22 日、改正旅券法施行令が公布されました。同政令は、5 月 7 日に公布された改正旅券法に基づき、旅券の手数料額が変更されます。
●旅券の新しい手数料額は、これらの法令の施行日である本年 7 月 1 日午前 9 時（現地時間）以降の申請分から適用されます。
●7 月 1 日以降に申請する方が大幅に増加し、旅券の交付までに通常よりも時間を要する可能性があり、7 月に旅券の更新等が必要な方は、十分に時間的余裕をもって申請するように、ご注意ください。

1. 運用開始日時
2026 年 7 月 1 日（水）、午前 9 時頃から（当地時間）

2. 変更後の手数料
旅券の手数料額は、オンライン申請の場合、18 歳以上向けの有効期間が 10 年の旅券は現行の 15,900 円から 8,900 円に、18 歳未満向けの有効期間が 5 年の旅券は、現行の 12 歳以上が 10,900 円、12 歳未満が 5,900 円から 4,400 円に、それぞれ引き下げられます。詳細は次の外務省ホームページに掲載していますので、ご確認ください。お住まいの国・地域における手数料額（現地通貨等）については、7 月 1 日以降に、申請先の在外公館ホームページに掲載される予定ですので、ご確認ください。
〇外務省 HP
（リンク先：https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/pagew_000001_02493.html ）

3. 申請時の留意点
今回の手数料の改定に伴い、本年 7 月 1 日以降に申請する方が大幅に増加し、旅券の交付までに通常よりも時間を要する可能性があるほか、在外公館まで送付する期間もありますので、7 月に旅券の更新等が必要な方は、十分に時間的余裕をもって申請するように、ご注意ください。

4. 申請に関する問い合わせ先
今回の旅券手数料の改定や旅券の作成状況に関するお問い合わせにつきましては、6 月 1 日から 8 月 31 日まで、「パスポート相談特設ダイヤル」にて対応します。当館ではお答えできませんので、ご不明な点等については、以下の問い合わせ先まで直接お問い合わせください。
(1) 電話

+81-(0)50-1726-1824

（発信者の電話料金プランによっては通話料が発生します。）

(2) 受付時間

月曜日～金曜日　09 時 00 分～17 時 00 分（土曜日・日曜日・祝祭日及び時間外は音声ガイダンスのみのご案内となります。）